

**国立大学法人の運営組織等に関するアンケート
集計結果**

15.9.1 国立大学協会第1常置委員会

<回答大学数>

97全国立大学から回答をいただいたが、現在検討中であるため調査表に記入できない大学、統合予定であるため統合後の大学として調査表に記入いただいた大学があるため、アンケート集計上の回答大学数は84である。

<集計の方法>

集計の方法としては、全体での集計に加え、調査項目にある学部数を基準に大学の規模を次の4つに区分し、それぞれの区分での集計を行った。(大学院大学の研究科は学部とみなし、独立専攻等は学部数に加えていない。)

(注) 割合を算出する際の分母は有効回答大学数でなく各区分の大学総数としたため、必ずしも合計が100%とならない。また、1大学で例えは「ア、イ」のように複数回答があった場合、それぞれでカウントしているため100%を超えることがある。

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
学部数		1	2~3	4~6	7以上
大学数	84	28	17	21	18

<各項目の集計>

1 経営協議会について

11 経営協議会の規模は何人ぐらいを考えていますか。
(人程度)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学	(人)
平均	14	12	13	13	18	
最大	32	32	20	23	30	
最小	8	8	8	10	10	

12 経営協議会の委員の任期は何年を考えていますか。
(年)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
1年	1%	4%	0%	0%	0%
2年	69%	82%	65%	57%	67%
3年	12%	0%	18%	14%	22%
4年	1%	0%	6%	0%	0%
5年	1%	4%	0%	0%	0%
その他の記入	2年 再任1回まで 2年又は3年 3年又は2 ポスト指定。学外委員は未定 2年(学内者はその役職の在任期間) 2年~6年				

2 教育研究評議会について

21 教育研究評議会の規模は何人ぐらいを考えていますか。
(人程度)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
平均	24	20	18	22	39
最大	57	46	30	30	57
最小	6	6	12	15	25

22 教育研究評議会の評議員の任期は何年を考えていますか。
(年)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
2年	76%	82%	65%	76%	78%
3年	5%	0%	6%	5%	11%
4年	1%	0%	6%	0%	0%
6年	1%	4%	0%	0%	0%
その他の記入	1~2 2年又は3年 3年又は2 学長が指名する者 2年 3(学内の役職者については、それぞれの職の任期) 2年 再任1回まで ポスト指定。その他の者は未定 2年(学内者はその役職の在任期間) 2 ※役職指定者を除く。				

23 教育研究評議会の構成員中、国立大学法人法第21条第2項第4号に定める「その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員」を何割程度と考えていますか。

(割程度)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学	(割)
平均	3.7	3.5	4.0	3.8	3.8	
最大	8.0	8.0	5.0	6.0	6.0	
最小	1.0	1.0	1.0	2.0	2.7	

3 教職員定員管理について

教職員数に係る人件費総額が制約され、各大学法人は教職員人件費を適切に管理することが求められます。このため、大学法人が、運営費交付金算定基準に基づき、その教職員定員を定めて、これを管理することも有効と考えられます。

31 非常勤職員等を除く正規職員である教職員について大学が定員を定めて管理を行うことを予定していますか。

- ア いる
- イ いない

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	93%	100%	82%	95%	89%
イ	2%	0%	0%	0%	11%

32 教職員定員管理を定めて管理を行わない場合、どのような方式で人件費管理を行うことを予定していますか。

()

定員を定めることはしないが毎年度の部局別配置数を定めることとしている。
平成15年度末の任用定員に標準平均年収を積算し、各部局はその範囲内で人件費管理を行う

33 教職員定員管理又は人件費管理はどこが行うのでしょうか。

- ア 本部においてすべて行う
- イ 部局別の定員は本部が定め、学科、専攻、講座などの定員管理は当該部局に委ねる
- ウ 部局別の人件費総額は本部が定め、その具体的な管理は当該部局に委ねる
- エ その他

()

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	54%	89%	47%	38%	22%
イ	21%	4%	18%	43%	28%
ウ	4%	0%	6%	5%	6%
エ	20%	7%	24%	14%	44%

工の場合の記入欄
役員会
単科大学のため、大学が一括管理する。
教職員定員管理又は人件費管理については原則本部が行うが、部局特有の事由を考慮することを考えている。
「イ」プラス「ウ」
イ ※ただし、人件費は、本部で一括管理とする。
ア(事務系職員)、イ(教育職員)
事務系及び技術系と教員を区分して考える必要があり、事務系及び技術系は「ア」、教員は「イ」が妥当と考える
部局別の定員は本部が定め、学科、専攻、講座などの定員管理は当該部局に委ねるが、人件費管理は本部が行う。
イ の方向で今後具体的な内容を検討
検討中であるが原則として本部において行う。
部局別定員は本部が定める。定員の運用は各部局が行う。人件費総額の管理は本部(委員会設置予定)が行う。
部局別の定員は本部が定める。ただし、その具体的な管理を当該部局に委ねるか否かは未検討である。

34 大学全体の戦略的な資源配分や運営の効率化の観点から、教職員定員管理や人件費管理について、手段の措置を講じることを予定されていますか。

ア 予定している

(概要)

イ 予定していない

)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	86%	71%	88%	100%	89%
イ	7%	21%	0%	0%	0%

アの場合の記入欄

副学長等役員ポストの確保、役員任期終了時のポスト確保等
定年教員や転出等による空定員の定数は委員会預りとして管理を行う
重点的部門に対する資源配分や人員配置の弹力的措置
役員会、経営協議会で戦略を検討する。
業績に基づく給与体系、重点化教員配置
大学運営会議などで検討予定
全教員のうち一定の率の定員を大学全体で管理する定員とし、新たな課題に即応して、弾力的な配置ができるようにする。
将来的戦略上必要な人材を確保するため、全学的定員流用の仕組を設ける。
全学的な管理体制の確立
経営戦略本部で基本方針を作成する。
全学運用定員の確保
学長裁量枠を設定
保留定員制度の創設
大学設置基準や大学院設置基準を考慮の上、一定数を全学で運用
業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討予定
学長の裁量定員を確保する
各部局の新規需要に対応するため、一定数の定員(現行による)を各部局長の下にプールする
大学戦略室を設置し、人件費の投資方針等の基本方針を策定する。
健全な財務状況を維持するために、国立学校に占める人件費の割合を67%から50%程度に改善を検討
アウトソーシングの導入、非常勤職員の採用等
現在行われている「第10次定員削減計画」の最終年度までの実施。
運営費交付金のうち人件費について、人件費総額及び運営費交付金総額における人件費の割合についてシーリングをかけることを予定。
プール制などを想定
学長留保定員の一部確保や効率化係数を想定して、定員削減に努める方向で検討中
本部で管理
一定数を学長裁量ポストとして留保し、全学レベルの戦略的活動の強化。
学長裁量定員、学長裁量経費の措置を予定している。
部局への教員配置において、学長の意思決定に資するため教員配置委員会を設置し、調整機能を持たせる。
戦略的なものに手当するため若干の定員を学長が留保
一定数の教官定員を学長(担当理事)の下にプールすることなど。
教員定数・人件費の一部を全学運用枠として、学内共同教育研究施設・重点領域研究・大学プロジェクト・教育研究組織の整備・充実等で柔軟な運用をする。
「全学教員枠」(仮称)の設定、教育研究高度化経費の設定、产学連携体制及び知的財産本部の整備
戦略的に学内資源配分を行い得る体制を構築する。
戦略的に学長の裁量に任せる部分を確保する。
全学管理定員を設ける
全学的に使用できる定員(人件費)の確保
全学教員定員の数%を全学共通定員とし、戦略的な教育研究支援を可能とする人員の重点配置や学内共同利用組織等の整備充実を行う。
教育、研究の活性化を図るために、全学的な定員枠を設ける。
学長裁量ポスト、部局長裁量ポストを設ける。
学部定員の一定割合を学長の管理下に置くことを検討中
各学部教官定員の一定割合を提出し、学長管理定員として活用
一定比率の教職員数を大学本部で管理し、部局へ再配分する
教員を「全学配置」と「部局配置」に区分し、「全学配置」部分を戦略的に活用する計画である。
全学教員定員の10%を本部で管理することで検討中
全学的な目的のために使用する定員管理枠を設け、学長の裁量により配置する。
学長が一定枠の流動定員を確保する。
大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために学長の判断として必要な人員を配置できる仕組み(学長裁量定員)及び部局別の定員配置について検討中である。
学長裁量の教員定員を流動化定員と位置づけ、先端的研究分野・領域への戦略的資源配分に資する。
全学運用定員の確保(教官定員の4~5%)
中央枠として一定割合の予算を役員会で運用できる措置とする。
大学が保有する人件費の10%に相当する常勤教職員のポストは本部で留保し、財務状況と部局の組織評価を勘案しながら、中期目標・中期計画に従い部局に配分する。
教員の人員配分に、学長裁量分を設けること等弾力的に運用をすることとしている。
卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め、重点的に配分する。
教員配置数及び人件費の一元的管理
部局配置人員とは別に全学管理人員を創設。財源は法人化以前の部局定員の均等供出。
全学的な視点から戦略的な教育研究活動等が行えるよう総長の下に一定の人員及び予算の枠を確保する。

4 教育研究組織の設置等の管理について

教育研究組織については、①中期目標記載事項と予定される学部・研究科の新設・廃止や②入学定員の増減等の場合を除き、各大学法人の判断と責任において自由に新設、改組、転換、廃止等が可能になるものと予想されます。

41 大学が自由に管理できる教育研究組織の新設、改組、転換、廃止等についてどのように考えておられますか。

- ア すべてのレベルの組織変更について本部で管理を行う
- イ 部局の入学定員の増減がない場合でも、例えば、学科、専攻の改組、転換など、一定レベル以上の組織については本部で管理を行う
- ウ 当該部局に係る運営費交付金の算定に影響しない場合には部局の管理に委ね、届出等だけを求める
- エ その他

()

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	57%	79%	47%	52%	39%
イ	23%	7%	35%	33%	22%
ウ	4%	0%	0%	5%	11%
エ	17%	14%	18%	10%	28%

エの場合の記入欄

原案作成は部局・本部双方であり得るが、最終決定は本部で管理する
本学は単科大学であり、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議を行う。
単科大学のため、一括管理を行う。
本学は単科大学であり、本部が全て管理している。
部局の自主・自律性を尊重しながら、基本方針については本部が原則管理することとする。
組織変更については、全学的組織を設置して調整を行う。
入学定員の増減がなく、運営費交付金の算定に影響しないような学科、専攻の改組、転換などについては部局で管理を行う方向で検討中
検討中であるが本部で管理を行う予定である。
基本的な教育研究組織の見直しは、原則として、当該組織の自主的な検討に委ねる。ただし、役員会が戦略的視点、又は評価により見直しに取り組む必要があると判断する場合は、役員会直属の組織を設置して検討する。

42 組織の設置等の管理に当たって当該組織又は関係組織の評価を取り入れることを考えおられますか。

- ア 当該組織又は母体となる関係組織の評価とリンクするシステムとする
- イ 当該組織又は母体となる関係組織の評価を斟酌するかもしれないが、システムとしてはリンクさせない
- ウ 評価を取り入れることは考えていない
- エ その他

()

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	54%	61%	59%	52%	39%
イ	23%	14%	24%	33%	22%
ウ	0%	0%	0%	0%	0%
エ	24%	25%	18%	14%	39%

エの場合の記入欄

単科大学に対応していない
本学は単科大学であり、特にリンクさせるシステムは考えていない。
外部評価等に基づき組織を再編(改組)できるシステムを今後検討していくこととしている。
検討中。方向性としてはア。
評価を取り入れることとはしているが、内容については検討中である。
組織それぞれにPDCAシステムを取り込む方向で検討中

5 予算編成の仕組みについて

従来、国立大学の予算は各大学の要求を踏まえ、国立学校特別会計により、国立大学全体を通じて文部科学省が予算を編成して各大学に所要額を配分し、各大学で執行してきました。今後は、各大学において、歳入・歳出予算を編成し、収入及び支出が適切かつ効率的に行われるよう管理することが求められます。

そのため、各国立大学法人の運営に係る組織やシステムの中に、各部局からの要求と本部における査定というプロセスを組み込むことも有効と考えられますが、従来の各種会議によるコンセンサス形成という意思決定方式との調整も必要となると考えられます。

51 予算編成の在り方についてお伺いします。

- ア 戰略的な資源配分や組織編成のために、可能な限り本部主導の予算を編成する予定
- イ 従来の配分実績をベースとして、それに大学全体の運営費交付金の増減率を機械的に乗じて各部局への配分額を算定するなどにより予算を編成する予定
- ウ その他

()

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	79%	68%	76%	95%	78%
イ	6%	14%	0%	0%	6%
ウ	15%	18%	24%	5%	17%

ウの場合の記入欄

1研究科のため

全て本部で行う。

単科大学のため、一元的に取り扱う。

本部主導の予算と各学部には従来の配分実績をベースとする併用型による予算を編成する予定。

ア ※ただし、ソフトランディングの為にも従来の配分実績を十分に考慮する

従来の配分実績をベースとして、配分額の算定方法を検討中

平成16年度はイとするが、将来はアの方向も検討。

52 上でアと回答した場合、そのための工夫についてお伺いします。

- ア 各部局からの要求と本部による査定というプロセスを導入する予定
- イ 各部局への一定の資金配分を保障した上で、それ以外の部分については本部が判断して配分するなどのシステムを導入する予定
- ウ その他

()

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	14%	11%	18%	14%	17%
イ	51%	46%	47%	62%	50%
ウ	14%	11%	12%	19%	17%

ウの場合の記入欄

アトイの組み合わせ (7大学)

予算配分に関し、運営戦略会議で教育、研究、管理運営の配分比率を設定し、各部局等から提出された見積書により査定し、予算配分額を決定している。

単科大学に対応していない

大学戦略室の長期予測等を踏まえ、国立大学法人として基本方針を策定し、効果的、効率的な予算を編成する。

法人としての予算編成手続き、時期のあり方について検討中

6 国立大学法人に相応しい学内資源配分システムの設計

大学全体として、また各部局において、それぞれ一定の財務戦略をもって教育研究戦略を立案、実施していくため、またより透明で公平な資源(教職員定員、予算、スペース等)の配分を行うためには、大学の規模、特性、教育研究分野に応じて、一定の資源配分システムを設計し、導入することが必要となります。

61 そのような資源配分システムは、貴大学にとって必要と思われますか。

- ア 必要と思う
- イ 必要と思わない

(理由)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	95%	89%	100%	95%	100%
イ	1%	4%	0%	0%	0%

イの場合の記入欄

記入なし

62 資源配分システムの検討状況についてお伺いします。

- ア 他大学の例等を調査して研究している
- イ 具体的な検討を行っている
- ウ 一部を試行している
 - (概要)
- エ その他
 - ()

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	39%	46%	53%	38%	17%
イ	20%	7%	12%	33%	33%
ウ	17%	25%	12%	5%	22%
エ	23%	21%	24%	19%	28%

ウの場合の記入欄

教官研究費を競争的に配分している。
重点的経費、競争的経費枠を設定した配分を検討している。
平成14年度から予算配分に関し、運営戦略会議で教育、研究、管理運営の配分比率を設定し、各部局等から提出された見積書により査定し、予算配分額を決定している。また、スペースについては、「施設の有効活用に関する規程」及び「共有スペース運用細則」に基づき実施している。
貢献度評価により一部を配分している。
教育、研究、大学活性化貢献によって予算配分している
研究活性化経費、教育活性化経費、オープンスペースラボ等
予算配分
教育研究実績等を基に研究費の配分を行っている。
教員の一定数を学長裁量ポストとして戦略的活動の強化に活用。競争的な教育研究活動の予算枠「大学特別経費」を設置し実施。総合研究棟の共用スペース(オープンラボ)の公募による活用。
約10%を大学の戦略的な経費に充てる
・当初予算で全学的観点から、一定の「重点化経費」を計上し、重点配分している。
・特定の部局では施設のスペースチャージシステムを導入している。
学内委員会で審査等を行い重点配分を行っている
競争的資金の獲得状況等を反映させた予算配分を実施中。
教育研究基盤校費のうち、一定の経費を確保し重点配分している。
校費の一部を重点経費として、また、間接経費の50%を全学的観点を考慮して配分している。

エの場合の記入欄

学内のデータを収集、整理しているところ
一部実施済である。
調査をしつつ、資源配分システムの検討を行う。一部については試行している。
イ 教員任用基準の策定
ア(教職員定員、予算、スペース)、ウ(予算)
予算及びスペースの配分については一部を試行しているが、教職員定員の配分については検討中である。
イ 資源は全学で一元管理を行い、積算により配分する基礎的な予算と明確な計画に基づく要求により配分する予算に分けて編成する予定

63 上記の中で、とくにスペースの配分についてどのように考えられますか。

- ア 施設利用は経緯や施設整備目的を踏まえたものであり、学内の資源配分としてスペース配分という考え方方は持っていない
- イ 最近整備された、あるいはこれから整備される施設については、可能な限り資源配分としてのスペース配分を行いたい
- ウ 施設の維持、修繕経費の負担を踏まえ、既存の施設についても可能な限りスペース再配分を行いたい
- エ その他
 - ()

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	6%	14%	0%	5%	0%
イ	36%	29%	18%	43%	56%
ウ	58%	54%	71%	57%	56%
エ	10%	7%	12%	5%	17%

エの場合の記入欄

施設の有効利用の観点から既存の施設についても可能な限り共有を進めたい
既存のスペースについても大学の戦略プロジェクトを遂行するスペースとして本部に担保していきたい
新キャンパスへの移転に伴う跡地利用について全学的に検討中
これまでと同様に、新設・改修施設の一定割合を共用部分に確保したり、全学を対象とした点検評価に基づき、適切なスペース配分を行うことを検討したい。

64 スペースそのものの経費負担についてどのように考えておられますか。

ア 部局の利用面積に応じて一定の経費負担を求める

(予算において部局に一定の利用料金を賦課して校費配分と相殺する等)

イ 基準面積等の一定の基準を超えるスペース利用についてのみ一定の経費負担を求める

ウ 多額の外部資金を得る部局に限り、利用実態に即して一定の経費負担を求める

エ 総合研究棟やリエゾンセンターなどの共用スペースについてのみ一定の経費負担を求める

オ 施設利用について経費負担を求めることはない

カ その他

(

)

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	10%	11%	12%	5%	11%
イ	10%	7%	12%	5%	17%
ウ	4%	4%	12%	0%	0%
エ	26%	11%	24%	43%	33%
オ	19%	36%	12%	19%	0%
カ	32%	25%	29%	29%	50%

力の場合の記入欄

現時点では経費負担を求めるることは考えていない。

本部において管理する。

予算配分段階でどのようにすれば効率的か検討する

施設の維持管理を適切に行うため、施設使用者の利用面積に応じた、一定の経費負担を求める。

現状ではオであるが、イのような考えも必要かもしれない

ア又はイで検討

全学の施設の利用を学長のもとに一元的に管理し、教育研究等の展開等に沿って機動的、弾力的、効果的な運用が図れるようツップマネジメント体制を構築する。

スペースはすべて学長管理とする。

現在「エ」で運用を始めたところであるが、将来的には「ア」又は「イ」の導入が必要であると考えている。

現在は総合教育研究棟についてのみ経費負担を求めていたが、今後の経費負担については検討中である。

現状では未整備の割合が大きいので、当面は各部局毎に資源配分としてのスペース配分を行うこととしているが、移行期を経て全学的ルールを整備する予定

施設利用料(スペースチャージ)等の徴収について今後検討する予定

スペース属性(共用スペース、貸与スペース等)及び利用面積に応分した経費負担を検討する必要があると考えている。

7 本部と部局の関係

法人化により、従来、文部科学省において行っていた国立大学の運営業務の多くが各国立大学法人に移され、法人内部においてそれらの運営業務を判断、決定、実施しなければならないこととなります。また、各大学はこれまで以上に大学全体として戦略的に行動し、教育研究を展開していくことが求められます。

そのため、本部と部局の権限・責任関係を明確にするとともに、状況によっては一定の事項を本部から部局に移し、あるいは一定の事項を本部が決定するようにするなどの役割分担の変更も必要となるかもしれません。

71 組織・定員等の管理及び予算編成に関し、既に質問した事項以外のことで、本部に集権してよい事項、あるいは部局に分権してよい事項がある場合は、それぞれ具体的に記入願います。

ア 本部に集権してよい事項

(具体的に)

イ 部局に分権してよい事項

(具体的に)

ウ ない

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ウ	60%	100%	47%	48%	22%

アの場合の記入欄

現場主義に基づく本部一元化を検討中

部局長人事、全学センター長人事、一般職員人事

本部一元化を前向きに検討中である。

交付金全体の予算配分枠の編成

外部資金からのオーバーヘッド

具体的には検討中であるが、全学に関わる問題等については、すべて本部事項とすべきである。

施設の中・長期計画

予算・決算・資産管理のうち財務諸表に係る分については本部に集権

人件費管理、組織管理

組織に関して(イ)以外の場合

イ. 部局既存の定員の範囲内で実施する組織の改編で①授与する学位の種類又は分野が変わらない場合②入学定員が変わらない場合

一定の予算と定員を本部管理とする。

管理的経費(光熱水電費、施設修繕費、非常勤職員経費等)の全学一元管理等検討中

事務組織

イの場合の記入欄
部局の教育、研究、教員人事
部局へ配分した予算の用途
外部資金の導入
部局内の資源配分
①学部運営会議における学部の中期目標・計画・年次計画、学部内予算配分案の策定等、②教授会における教育課程編成、学位審査、学生の卒業・修了・退学・休学・厚生補導等、③契約業務等予算執行については学部に分権
部局における支出決裁権限(法律では、学長・役員会の権限であるが、運用上分権し、学長・役員会で事後承認できるものを審議中)
部局既存の定員の範囲内で実施する組織の改編で①授与する学位の種類又は分野が変わらない場合②入学定員が変わらない場合

72 教職員の任用・服務に関することで、本部に集権してよい事項、あるいは部局に分権してよい事項がある場合はそれについて具体的に記入願います。

ア 本部に集権してよい事項

(具体的に)

イ 部局に分権してよい事項

(具体的に)

ウ ない

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ウ	46%	75%	41%	29%	28%

アの場合の記入欄
サービスに関する事項
現場主義に基づく本部一元化を検討中
教職員の任用、給与の決定。
部局長の任命、全学センター長の任命、一般職員の任用
教授人事について、教員人事担当副学長が協議を受け、チェックを行う。
本部一元化を前向きに検討中である。
職員の採用。服務に係る大学としての基本方針は本部で一括策定。
職員の任用や服務について、教員の任用計画について
助手の任用・管理、教員の任用、兼業許可、職員の配置
具体的には検討中であるが、全学に関わる問題等については、すべて本部事項とすべきである。
採用、懲戒等
政策的判断に基づく人員配置の管理
懲戒処分、休職
事務系職員の採用
基本の方針
教員の懲戒については、教育研究評議会の議を経て、役員会に審査を上申する
懲戒、全体としての人事
教官の任免手続き
労務管理の基本は、本部が決定しなければならない。
教員公募情報の管理、公開等検討中
休職、懲戒、研修

イの場合の記入欄
教員の採用・昇任に関する選考
勤務時間管理
教官の採用(各系で選考)
専門的立場からの教員採用候補者選考
兼業、兼職、教員選考
部局の教員の任用
旅行命令権、兼業許可権
教員の採用(ただし、大学の基本方針の下で実施)。大学の基本方針の下で服務の運用。
教員の採用、昇格等の人事
非常勤職員、非常勤講師の任免、勤務時間の割振りの変更、審査委員会に付議する必要のない兼業・兼職の許可・承認
教員の具体的選考
教員人事の実務
教員任用基準の策定
教員人事審査、個別の非常勤職員の任免等
教員の採用等、個々の教員人事
任免関係の発令行為は、事業場(部局)ごとに分権できると考える
教員人事の選考
教員の任用は、学部等の教授会の議を経て、学部長等の申請に基づき学長が行う
勤務時間管理、教員人事審査
兼業の許可
勤務時間管理、非常勤職員の採用・退職

73 71～72以外で本部に集権してよい事項、あるいは部局に分権してよい事項がある場合はそれについて具体的に記入願います。

ア 本部に集権してよい事項

(具体的に)

イ 部局に分権してよい事項

(具体的に)

ウ ない

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ウ	49%	79%	41%	33%	28%

アの場合の記入欄

施設マネジメント

労務管理

現場主義に基づく本部一元化を検討中

物品等の検収機能や学生等からの納付金等の収納事務以外の会計機能全般について検討中

本部一元化を前向きに検討中である。

学生支援

各種情報の集積・管理

大学運営の日常業務

具体的には検討中であるが、全学に関わる問題等については、すべて本部事項とすべきである。

施設整備、企画、経営、監査

施設・環境の維持管理

学生支援センターの設置による学務関係事務

施設管理

初任給決定

労働組合の対応、長期給付、労働災害、資産の運用・管理、安全衛生管理、特定化学物質の管理

イの場合の記入欄

部局の教育課程の編成並びに学生の在籍、学位の授与、厚生及び補導に関する事項等

物品等の検収機能や学生等からの納付金等の収納会計事務について検討中

部局の管理運営、教授会の運営。

学務、施設安全管理

教職員の評価、部局単位で行う社会貢献等

学務

教育、研究、社会貢献等の業務は、部局の裁量でなされるべきである。

諸手当、物品管理、施設・設備等の保守・修繕(軽易なものに限る)

74 法定されている教育研究評議会以外に、本部と部局の長による大学運営に関わる機関を置く予定はありますか。

ア ある

(具体的に)

イ ない

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	68%	39%	71%	86%	89%
イ	19%	46%	12%	5%	0%

アの場合の記入欄

部局長会議(部局長会) (17大学)

部局長等会議(仮称) … 本学運営の重要事項に関する連絡調整会議

部局間の連絡調整と教育研究評議会等に発議できる機能を持った「部局長会議」を想定

具体的には、部局長会議を過渡的・暫定的なものとして予定している(恒久的なものではない)。

トップダウンとボトムアップの双方向機能を持つ「部局長等会議」の設置

部局長会議(連絡調整機能)を検討中

学部長会議

部局長会議、教学と経営に関する合同委員会

部局長会議、入試委員会、全学教育審議会

役員部局長合同会議

全学連絡調整会議(部局長会議)

部局長連絡会議 (5大学)

調整機能を持つものとして、学部長等連絡会(仮称)を設置予定

学部長等連絡会(教育研究評議会の議題整理、及び役員会等と学部等間の連絡調整)

部局長等連絡会議、施設長等連絡会議

役員・部局長連絡会を設置

部局連絡会議(部局連絡会) (2大学)

本部・部局連絡会

部局長懇談会 (2大学)

部局長懇談会:本部と部局の連絡調整機能

学長と学部長等との定期懇談会

系長懇談会等

運営会議(大学運営会議) (3大学)

運営会議(構成員:学長、副学長、附属図書館長、教育研究センター長、教育研究情報資料センター長、研究科長×6名)

大学運営会議、部局長会議

学長・理事・部局長により構成される運営会議

拡大役員会
拡大役員会(役員会+部局の長等)
企画・調整会議(仮称)
企画調整会議(部局長会議に準ずる)
戦略会議(協議会及び評議会附議事項の調整・整理等)
総合企画会議
学長補佐室会議
学部の教育研究組織である3系の意見調整や法人組織で決定された事項を円滑に大学運営に結びつけるための機関を設置予定である。
経営協議会と教育研究評議会の合同の連絡会議

75 法人化にあわせて事務組織の再編を行う予定についてお伺いします。

- ア 全面的な再編を行う予定
- イ 小規模の再編を行う予定
- ウ 再編の予定はない

	全大学	単科大学	小規模大学	中規模大学	大規模大学
ア	39%	25%	47%	48%	44%
イ	49%	54%	35%	48%	56%
ウ	5%	11%	6%	0%	0%